

令和6年度宮崎県水産業・漁村振興協議会議事録

日 時 令和7年3月19日（水） 午後2時00分から4時05分まで

場 所 県防災庁舎 防51号室

出席者 別紙 出席者名簿のとおり

会長あいさつ	
会長	委員の皆様、本日は年度末のお忙しい中、本協議会に御出席いただきありがとうございます。 さて、来年度は、令和3年度に策定されました第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画 前期計画 の最終年度に当たります。 本日は、令和6年度の実績や令和7年度の実績計画に関する議事のほか、本県水産業・漁村の現状等についてなどの報告が予定されております。 本日は、委員の皆様から意見を頂戴し、県の水産政策へ反映していただくための貴重な機会となりますので、積極的に意見をいただくようお願いいたします。
議事（1）第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和6年度の実績について	
会長	早速、議事に移ります。 まず議事（1）の、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和6年度の実績についてです。 実績の説明は長期計画の4本の柱ごとになされるようですので、柱ごとに、説明の後に質疑を挟みたいと思います。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	長期計画の概要に加えて、漁業生産力の強化や担い手確保の実績について報告がありましたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	新規就業者への支援は大変ありがたいことで、我々がまだ若いころはそういった支援がなかった中で、自己資金で事業を立ち上げたわけですが、最近は漁師の手取り、良い人は良いですが、全体でいえば少ないということで、なかなか漁師になってくれる若者等も少ない時代です。国や県が新規就業者に手厚い支援を行うことには大変感謝をしていますが、実際支援を受けている間は良いとしても、支援が終わった後ですね。資源が少ない、燃油代が高いなどの理由で、採算がとれません。一番は、魚の値段が上がってくると漁業者の手取りも増え、就業者も増えるのではと思います。資源回復に向けた取組も、なかなか効果が見えない中で、長い目で見た場合の必要性はわかりませんが、今、漁業者を残すにはどうすればよいか。一番良いのは魚価のアップだと思います。本日は加工業を営む委員もいらっしゃいますが、昔からちりめんは高値で安定しています。なぜかという、ちりめんはそのまま食べられる。若い人たちは魚を食べたらおいしいといいますが、一匹単位で買って捌いてということはほとんどしません。焼いたり煮つけたりするにしても、残飯が出ます。ちりめんはそういったことがないので、高値なのかなと思っています。他の魚の価格変動が大きいので、魚の値段を引き上げることに

	ついて、取り組んでいただければと思います。
会長	県のほうから、流通と資源について何かありますか。
	(発言無し)
会長	今の意見を踏まえて、今後の取組について検討をお願いします。 それでは、2本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	先ほど委員から発言がありました内容にも少し関連しますが、漁業経営体の育成強化や流通・販売対策についての報告でしたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	私たちは加工業を営む中で、シラスがないときは干物を作っていますが、若い人たちは骨なしの魚に慣れてきて、骨があると魚を食べない。我々も焼いて販売したり、レトルトにして販売したりしていますが、なかなか干物は食べるとおいしいのですが、販売は苦戦しています。 昨日、福岡のバイヤーと話をする中で、今度5月に宮崎フェアがありますが、方向としては干物を冷凍で販売したいと。我々もこれからは冷凍販売だなあと思いながら、チルドだと消費期限が4～5日でロスもかなり出ますから、何とか冷凍コーナーを広げていって、干物を冷凍で販売する取組をここ2、3年やってきましたけども、ようやくイオン九州が冷凍コーナーで干物を置きたいという意見を聴きまして、これから少しは冷凍干物も出てくるのではないかと思います。末端価格を取らないと、原料価格も出せないということで、浜値も10年、15年前からあまり変わっていません。サバがなければ高騰したりなどがありますが、供給量があれば単価は下がっていきます。我々も経費が掛かりますから、小売単価に上乘せしようとしそうですけれども、その辺はお客さんに買ってもらってナンボですから、こちらの気持ちで小売価格を上げるというのも難しいですし、水産加工も問題が多いですね。
委員	日南市はかつお一本釣漁業が日本一ですが、ふるさと納税で、かつおのタタキが返礼品でありません。不思議ですよ。なぜかという、大型の加工施設や冷凍庫がないというのも原因なのかもしれませんが、かつお船も枕崎に出しています。もったいないですよ。地元水揚げがあれば、船主も良くなる、漁協も良くなる、行政も良くなる。ウィンウィンです。そこをクリアできる対策を是非とっていただきたいと思います。
会長	県へのお願いがあったかと思いますが、何かありますか。
事務局	近年、HACCP 対応の加工施設の整備を支援していきまして、県漁連とHACCP 加工場が組んで、カツオのタタキなどの加工品を作って販売する取り組みなどを行っていますので、今後も対応していければと思います。
事務局	皆様ご意見ありがとうございます。少し前にいただきました御意見についてですが、今担い手の確保についての支援策について感謝のお言葉をいただきました。我々も励みになりますので引き続き取り組んでいければと思いますが、併せて、担い手の確保を考えると、新規就業者が末永く続けていける環境を整えなければならないと我々も課題として認識しております。その中で、委員から先ほど御指摘のありました魚価の形成というところ、重要だなと思いましたので、先ほどの報告の中で今年度の実績についても報告がありました。これまでの反省や改善

	点も踏まえて後期計画に活かしていきたいと思っていますところですので、今後も御意見を随時お聞かせいただけると、我々の施策にも反映できと思っていますのでよろしくお願いします。
会長	それでは、３本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	水産資源の管理や環境保全に関する実績の報告でしたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	私たちは出漁判断を行う際に、灯台や浮魚礁の潮流や風の情報を参考にしています。浮魚礁の潮流や風の情報は当たっているのですが、都井岬の灯台の風向は若干違う気がします。以前は合っていたのですがメンテナンス後に方向がずれたような傾向があります。現在、うみさち１号がメンテナンス中なのですが、結構長くかかっています。もう少し短期間でメンテナンスしていただきたいのと、近くに大島の灯台があるのですが、できれば風力計の設置をお願いしたいです。そうすれば、出漁判断の際の情報がより充実します。
会長	要望と機器のメンテナンスということでした。
事務局	灯台の件について御意見を頂きましたが、海上保安庁が所管となりますので、海上保安庁には話を繋いでおきたいと思います。うみさち１号のメンテナンスについては、お時間を頂き申し訳ありません。現在漁具が絡みついており、ダイバーを手配しているところです。早ければ明日、除去できると思います。除去できましたら観測機器の設置を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	それでは、４本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	漁港等の生産・流通基盤の強化や漁村・内水面の多面的機能の発揮に関する取組実績の報告がありました。ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	女性部は、学校等からの要望があったら、魚を使った料理の指導などを行っています。子供たちに魚を食べてもらいたいというのがありますが、骨があると食べないということで、細島では「こなます」というカツオの焼きおにぎりを学校で作ったり販売したりしていて、学校とかすごく人気がありますけれども、漁業者の立場としては値段を高く買ってもらいたい。それが一番の願いですが、主婦の立場からいえば、魚が高くて家族全員の刺身は買えない。お父さんの分しか買えないという話を聞いて、なるほどと思っています。物流も入るので、経費がかかっているのはわかりますが、主婦として安く買いたいという立場と、漁業者として高く販売したいという立場の両方から、どうすればよいかと考えますが、なかなか答えが出ないですよ。それが一番の課題と感じています。
会長	本質をついた御意見ですね。なかなかこれといった解決策を出すのは、難しいと思います。
事務局	私もスーパーによく行きますが、最近魚の価格が高くなっているなど感じます。もちろん、流通等の経費が入りますので致し方ないということで、対策は難しいのですが、一つの方法としては、最近海業という取

	組がありまして、漁港を活用して地元の水産物を使って商機を得ようという取組ですが、国も今海業を強く推進してしまして、県内にも漁協レストランや直売所も数か所ありますが、そこに来てもらって食べてもらうということが、中間でかかる経費が少ないこともあって、一つのキーになるのかなと考えています。そういった視点から、単価や所得の向上に取り組むことを考えております。
会長	是非、連携して取組を進めていただければと思います。
議事（２）令和７年度取組について	
会長	次に、議事（２）の令和７年度取組について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。 関連する説明は次の報告事項でも行われるということですので、何かありましたらその際にもお願いします。
	（質問等無し）
会長	予定していた議事は終わりましたが、委員の皆様から他に何かございませんでしょうか。
委員	養殖生産に取り組んでも、出荷の段階になって単価割れして、何をしていたのか分からない状況になります。イワガキについても、以前「コストがかからないので良いセカンドビジネスになりますよ」ということで県から推進がありましたが、実際に取り組んだ漁業者の話では、タネにとってそのままというわけにはいかない。最終的に出荷する際には掃除も必要になる。手間が非常にかかって採算が合わない。 冒頭に申し上げたとおり、値段ですね。値段がそれなりに良ければ採算も合いますが、斡旋するからには最後まで、このくらいの値段で売れるようにしますよという取組があれば取り組みやすいのですが。
会長	県のほうで、もうかる事業という名前の、生産から販売まで支援する取組もあったような気がしますが、何かありますか。
事務局	価格形成や価格転嫁について、経費だけが上がっていった値段は相変わらず入札やセリで決まっていって仕組みになっています。今委員から、価格形成が課題であるという御意見をいただきましたが、今この事業が使えるというものは思いつかないのですが、少なくとも今後の長期計画の検討において、そうした着眼点をもって考えさせていただきたいと思います。お知恵を拝借することもあるかと思いますが、よろしくお願いします。
事務局	今お話が出た中で、ひとつは鮮魚中心の話が多かったと思いますが、国の支援事業の中の一つで、水産加工業を軸として、生産者、小売まで巻き込んで、今すぐに答えがあるわけではないですが、一緒になって解決策を考えていきたいと思いますという支援事業もありますので、そういった事業の御紹介もさせていただきながら、先ほど主婦の立場でという御発言もありましたけれども、どう折り合ったらみんなが納得のいくのか、その出口に向けて関係者の方が考えていけるのかと。そういった事業もありますので、活用も考えながら御相談をさせていただければと思います。
委員	先日開催された漁業調整委員会でも発言しましたが、沿岸資源が極め

	て減少しているということで、温暖化などもありますが、いろんな魚種がいつぱいにいなくなった。そのような中で、当組合の漁業者から情報があつたのが、大臣許可の底びき網が沿岸の海域を曳いていると。県のほうにも直接情報提供があつたかと思いますが、大臣許可の底びき網が曳いた後は本当に魚がいなくなってしまう。2そうびきで、100トンの船が2隻で、漁礁や岩礁の上を曳いていきますと、見事に魚がいなくなります。何十年か前に、延岡市漁協にも大臣許可の底びき網漁船がいましたが、いろいろあって廃業しました。昔は、海が荒れたときに網をひっぱると、海の魚は穴から出てきてたくさん入網しましたが、最近は沿岸の小型底びき網で網をひいてもほとんど魚は入りません。大臣許可船の取締りをしっかりとお願いします。
会長	資源を増やすということと、取締りに関してでした。
事務局	今お話がありましたのは、沖合底びき網と呼ばれる大型の底びき網で、今お話のあつたとおり県内には存在しませんが、四国のほうに何ヶ続かあると聞いております。沖合底びき網漁業の船の位置については、所属漁協から毎日いただいでいて、チェックをしています。また、宮崎県海域で操業があるという情報があれば、本県の取締船を出してしっかりと監視いたします。
会長	今後ともよろしくお願いします。
報告事項（１）うなぎ稚魚の新たな流通体制について	
会長	では次に、次第の３ 報告事項に移ります。 本日は水産政策課から１件、漁業管理課から１件、水産試験場から１件の報告を予定しております。 まず、（１）のうなぎ稚魚の新たな流通体制について、漁業管理課からお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	シラスウナギの密漁についてはずっと前から言われていたことで、非常に難しいですけれども、採捕者、漁協の組合員ですけれども、この辺はほとんどルールを守っていますが、ただ、密漁の方がいるわけですよ。その方がシラスウナギをとって出す。買う人がいるということです。密漁したシラスウナギを買うところがある。密漁者を捕まえるよりも、買う人を捕まえたほうが私は良いと思います。買う人がいなければ、密漁者も出せません。その辺の監視をすれば、もっと良くなると常々思っています。
事務局	密漁等の取締りについては現在も行っているところですが、新たな法律、流通適正化法が適用されますと、新たな流通体制になりますが、県としましては先ほどの説明にもありましたとおり、内水面振興センターの力も借りながら、密漁監視については強化していきたいと考えています。現場でそういった情報があつた場合には、漁業管理課まで御連絡いただければ、適切に対応してきたいと思います。
会長	周知徹底が必要ということですね。
委員	今指摘があつたのは、密漁品を買う人がいなければ密漁者はいなくなるということです。密漁品を買う人を検挙するのが早いのではないかとということです。密漁者を捕まえた際、取調べで販売先はわからないので

	すか。
事務局	密漁者を捕まえた場合は、流通する前の段階で検挙しますので、販売先の情報が判明することはほぼないのが現状です。ご指摘のありました、販売先に対する取締りについては、新たな法律が適用されますと、流通するシラスウナギにすべて番号が伝達されていくこととなります。ですので、養殖業者が買うものもの番号が付くものが池入れされていきますので、番号が付いていないものがあれば、養殖場から辿っていく形にはなりますが、どこから入手したかが辿っていけるようになるので、密漁品が入っているということなら、場合によってはそこで検挙につながることもできると思いますので、新しい法律のもとでは厳しくなっていくと考えています。
報告事項（２）藻場回復のための技術開発について	
会長	続いて、（２）藻場回復のための技術開発について、水産試験場の増養殖部からお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	最近では、養殖魚の身の臭みを減らすために、ゆずやへべす等を餌に混ぜて飼育していますよね。アイゴやイスズミは身が臭い魚だと思いますが、餌に使って大丈夫なのでしょう。
事務局	私たちもまずその点を心配して、飼育試験を行いました。イワシのモイストペレット、アイゴのモイストペレット、イスズミのモイストペレットをそれぞれ１ヶ月間カンパチに与えましたが、臭みに違いはなく、むしろ色あげも良くなった印象があります。
報告事項（３）本県水産業・漁村の現状等について	
会長	続いて、（３）本県水産業・漁村の現状等について、水産政策課から説明をお願いします。
事務局	～資料の説明～
会長	ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。
委員	私は宮崎の魚市場で仲卸をしています。ここ数年来、水揚げがかなり減っている状況ではないかと思えます。荷受会社も１社になり、魚を引き受ける場所もなくなりましたが、県内で魚屋さんを単独でされているところはほぼなくなりました。スーパーには鮮魚部門がありますが、単独で魚屋をやっているお店はほぼなくなりました。その中で、先ほどから魚価の問題など色々ありましたが、私ども魚を買う立場からすれば、最近ではブリの水揚げ量がかなり多くなっていて、魚価が下がってきているとか、近海のアジ系は少ないので魚価が上がっているとか、需要と供給のバランスがとれていない部分が多分にあるのではないかと考えています。
委員	スーパーでの消費について、カツオがない時期には、鹿児島産の冷凍のカツオタタキを売らなければならないのですが、宮崎はかつお一本釣りが日本一なので、県内でそういった大きな会社があると良いです。あと、消費者の皆様は舌が肥えているので、近海のモチカツオ、とれたての生のカツオの皮を引いて食べる食べ方が好まれますので、私としてはカツオを推したいです。
委員	私たち婦人会は、市町村にあった食文化を伝えていこうということで、

	沿岸部の市町村に関しては、学校と一緒に地獄共同活動の中で、子供たちと一緒に食文化の活動をしています。私たちの年代は魚がごちそうという思いがあって、贈り物としていただくことがあります。そういうときに、自分が調理できない場合はスーパーに依頼をすると、そこで刺身に造ってくださる、私たちはそういったことも利用しながら魚を食べています。
委員	私はおさかな普及協議会会長でもあります、魚市場の代表でもあります。我々が実施している魚食普及の取組でいうと、今各中学校で、イワシの頭を手でちぎらせて、はらわたを出して、それを食べさせるという普及を行っています。その中で、中学生でしたけれども、最初は気持ち悪かったけど食べてみるとおいしいということで、ウルメイワシがスーパーでかなり消費されたということがありました。 魚市場の立場から申し上げますと、漁協の声も大事だと思いますが、皆さんが食べる魚を提供している魚市場が、令和14年あたりで建替え問題が出てきます。その辺りで、先ほど大型冷凍庫という話も出ましたが、県なり国の事業があると良いなと思っていますところです。
委員代理	本日は代理で参加させていただきました。市のほうでも、水産業の振興に対して色々な施策を展開しているところですが、市単独では厳しいというのがあります。県の事業とミックスといいますか、一緒にやれば良いのかなと思います。県の水産業の課題というところですが、資料にもありましたが、まさしくそのとおりだなと思っています。これをどうするかということについては、県と一緒にしっかりと検討していきたいなと思います。
委員	まずは、この資料にも出ていますが、北浦漁港の荷さばき施設、間もなく完成になると思いますが、数年かけて整備していただきまして、本当にありがとうございます。漁業関係者はかなり喜んでおりますので、北浦の場合はまき網が中心ということで、水揚げもかなりありますので、今後も有効に活用させていただきたいと考えております。 それから、私は農業の担当が長かったですけど、農村では農業者がかなり減っておりまして、農地を守る人がいなくなって、耕作放棄地が増えていますが、今日の資料を見ますと、漁村のほうもかなり人口が減っているのかなあと、あるいは漁業経営体、個人の漁業者が減っている中で、何とか水産は生産額を維持していると考えています。今後、先ほども発言がありましたが、市だけではどうにもならないことがありますので、県としっかりと連携しまして、様々な水産業の振興策に取り組んでいきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。
委員	宮崎市のほうは、先ほども発言がありましたが、中央卸売市場が間もなく耐用する50年を迎えるということで、現在、市場関係者の皆様と一緒にあって、あり方検討を進めている最中でございます。これにつきましては、今後、国、県、の協力を仰ぎながら、どうやっていくのかを模索していきたいと思っています。 それと今年は、先ほどの説明にも出ましたが、台風14号の被害がございました。宮崎市でも、佐土原地区の養鰻施設で大きな被害がございましたけれども、この際にも県のほうが事業を構築していただきまして、非常に助けられたということがございます。今後、地球温暖化の関係な

	どでいろんな災害が起こることが考えられますので、それも視野に入れた対策が、私は農業の担当もしていますが、農業、水産業両方で災害対策が今後重要になってきますので、今後とも県からの御協力をお願いいたします。
委員	先ほど説明がありましたが、県内 23 の漁港、あと数年するとその半数以上が 50 年を経過する港になるわけで、この耐震対策を行わないと、1 年前の能登半島地震のように港が使えなくなります。これとあわせて、漁港施設だけではなくて、後背地の市民の生命や財産を守る役割もありますのせ、整備を急いでいただきたい。 あと海業です。港のにぎわい創出ですよ。推進に御尽力いただきたいということもありますが、課題もあります。漁港が条件ですよ。日南市には外浦という港がありますけども、この港湾に、海業をしようという施設がありまして、手が伸ばせないですよ。その要件について、検討をお願いします。
委員	説明の中でも漁協合併ということが出てきましたが、スタートが今年の 4 月 1 日でしたけれども、いろんな事情がございまして、その一つが技能実習制度の、新規で合併した時に、従来のように技能実習生を受け入れられないということで、新設合併から存続組合方式で、日向市漁協を存続組合とした合併方式に変更することになりました。その調整等で 1 年延びて、来年の 4 月 1 日を目標に協議を進めているところです。8 月の臨時総会で合併するかしないかということになるろうかと思います。報告です。
委員	先週、海洋高校から 2 年生のインターンシップをしましたが、その子に将来何になりたいか聞いたら、バイオ系ですけど、漁師になりたいと。東京や大阪に行って人集めをされているみたいですけども、意外と地元でも漁師になる子はいんじゃないかと。自分のところですけども、インターンシップがきっかけで、20 代の子が 2 人います。それを考えたら、インターンシップの機会をもっと増やす制度というか、海洋高校のほうに持ち掛けたらどうかと思います。せっかく高い金を払って実習船を造っているの、そっちのほうにもアプローチしていただけたらと思います。
事務局	委員の問題意識のとおり、私どもも、学校との連携は非常に大事なと考えておりまして、昨年あたりから、水産業界と、労働組合を交えた意見交換会ですとか、その時出た話をもとに、今海洋高校の校長先生をはじめ先生方とインターンシップの話もそうですが、県の水産部局と連携して漁業に就いていただけるような取組を連携して行えないかというコミュニケーションと取り始めているところでございます。今いただいたお話も参考にさせていただきながら、今後とも海洋高校との取組を進めていきたいと考えております。
会長	他に何かありますか。
委員代理	本日は大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。皆様から頂いた御意見、私たちも現場で聞いている意見もありますし、今日は時に、流通販売の分野、非常に多かったなあと感じています。水産行政としてもちょっと弱いところであったので、気を引き締めなおしてしっかりと今後取組させていただきたいと思います。今後とも、お力

	添えを頂きながら、取組を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それで1点、最後におねがいをさせていただきたいと思致します。今、第六次水産業・漁村振興長期計画について説明をさせていただきましたけれども、令和3年度から10年間の水産行政の方針として作ったものです。ですから、10年間はこの方針に基づいてしっかりと水産行政取り組んでいきますよということですが、ただ時代の流れが非常に速い中で、10年後の施策まで作るわけにはいかないので、現在の計画の中には、前期の5年間だけ、具体的にどういう取組をしますということを書かせていただいています。前期の計画というのが、令和3年度から令和7年度、来年度で終了します。8年度からさらに、後期の5年間どうするかというのを、この計画の中に改訂版として落とし込もうという作業を、これからはじめさせていただきます。ついては、この協議会の中で、私たちが考える今後5年間の施策について、議論をいただきたいと思っています。ついては、この協議会は通常年1回開催していますが、来年度は3回程度開催させていただきたいと思っております、策定の進捗の度に、こういう案でどうですかというように皆様にお諮りして、意見をいただいて修正をさせていただきながら進めていきたいと思致します。皆様お忙しい方ばかりで申し訳ないと思っておりますが、来年度3回、御負担になりますどうぞよろしくお願い致します。
会長	以上で本日の予定は全て終了します。 委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。